

30清施管第462号

平成30年6月4日

各位

東京二十三区清掃一部事務組合  
施設管理部管理課長 加藤 徹也  
(公印省略)

産業廃棄物(紙くず・木くず・繊維くず)の一時受入停止について

日頃から、東京二十三区清掃一部事務組合の事業運営に御協力いただきありがとうございます。

さて、当組合が管理運営を行っています中防粗大ごみ処理施設では、定期点検のため下記の期間「産業廃棄物(紙くず・木くず・繊維くず)」の受入れを停止しますのでお知らせします。参考までに各搬入事業者へ送付する通知を同封いたします。

記

【受入停止期間】

平成30年7月16日(月)から平成30年7月21日(土)まで

※なお、各事業者様へ発送させていただいたご案内には、7月15日、7月22日の両日曜日を含めて受入停止期間として記載しています。

【問い合わせ先】

施設管理部管理課搬入承認・手数料係  
(電話) 03-6238-0730  
担当: 末積